

平成 30 年度事業計画

I. 基本方針

(公社)大阪府剣道連盟(以下、「本連盟」という。)は、わが国の伝統と文化に培われた剣道(居合道、杖道を含む。以下同じ。)を大阪府下において正しく継承し、府民への剣道の普及振興を図り、もって府民の健全な心身の育成に資することを目的とする。

II. 平成 30 年度の重点方針

- (1) 指導者の育成強化
- (2) 広報機能の強化

III. 平成 30 年度の重点方策

1. 公益事業

(1) 剣道に関する調査、研究及び指導

- ・伝達講習会を活用し八段受有講師の研鑽講習を行い、指導体制の充実強化を図る。
- ・理解しやすく、伝達しやすい指導マニュアルを制定し、その普及を図る。
- ・スポーツ安全・文化講演会を活用し、普及振興を図る。
- ・一昨年度新設の委員会を軌道に乗せ、その役割を強化する。

① 学校委員会

学校現場の情報を密に交換し、その連携を深めて、更なる剣道人口の増加を図る対策を研究する。

② 女子委員会

女子剣道の裾野の拡大が府下剣道界の充実と発展に大きな役割を果たすと考え、女性剣士の交流の場を広げ、指導者層の拡大充実を図る。

(2) 講習会の開催及び指導者の育成

・ 3ブロック拡大講習会

本連盟主催の種々講習会を見直し、府下3地区に大括りして、適切な規模で講師・カリキュラム内容を厳選した講習会に模様替えする。より充実した・きめ細かい・身近な講習会となるよう工夫し、指導体制の充実強化を図る。

・ 講習会受講履歴の厳格管理

管理システムにより講習会受講回数等を厳格に管理し、指導者・段級位審査員・審判員の資質向上を図り、府下剣道界の指導体制の強化と質の向上を図る。

・ オール大阪暑中稽古・寒稽古

修道館、武道振興協会との共催を継続し、府下剣道界の更なる一体感の醸成を図る。

(3) 各種大会の開催

- ・指定管理者制度移行後、体育施設の確保がより一層困難な状況にあるため、各地区及び学校等の協力を得て開催地域・体育施設を広く確保していく。
- ・本連盟主催（主管含む）の5大会（大阪市長杯、大阪府剣道優勝大会、大阪府少年剣道大会、大阪府女子剣道優勝大会、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会）について、原点に帰り、より簡素化し無駄を省いた上で、さらに充実した大会にする。
- ・本連盟主管の都道府県対抗剣道優勝大会、杖道六段・七段審査会および地区講習会の開催に注力する。

(4) 府外剣道大会等への役員、選手及び受講者等の派遣
従来どおりの対応とする。

(5) 称号及び段級位の審査並びに段級位の授与
四・五段の年間の審査会開催回数について検討する。

(6) 功労者の表彰
従来どおりの対応とする。

(7) その他本連盟の目的を達成するために必要な事業

- ・賛助会制度の有効活用
4年目を迎え軌道に乗りつつあることから、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の不足分充当に加えて、以下の普及振興活動の実現に向け調査研究を行い推進する。
 - ① 理解しやすく、伝達しやすい指導マニュアルの制定に加え、「剣の理法の修錬による人間形成の道」を目指す「剣道の理念」を、指導者にもわかりやすく、青少年剣士たちにも大きな声で唱和できるような形にする。
 - ② シニア・女性を中心に、開かれたイベントの開催に向けた調査研究を行う。
- ・情報伝達および情報共有機能の調査研究と強化推進
 - ① 現行の「お知らせ」の内容・周知方法・配布先等を見直し、従来の紙媒体から電子化を推進し、情報の双方向の共有化を図る。
 - ② HP・メルマガ等を活用し、本連盟の情報をより広く一般向けにも広報する体制を強化する。

2. 収益事業

- ・本連盟のHPに広告バナーを設けるなどして、事業に賛同する一般企業との連携を図り、広告料収入の増加に向けた取り組みを推進する。

3. 共通事業

- ・従来通りの対応とする。

以上